



貯玉補償基金だより

2018年 5月 通巻61号

今回の貯玉補償基金だよりは加盟店の皆様から預託された大切な拠出金の用途や調整方法についてご紹介します。

補償の原資

貯玉補償基金は、加盟店が経営破綻等の事由により会員の貯玉／貯メダルの賞品交換が不能になった場合、加盟店に代わって会員への補償を行います。

この補償業務に必要とする補償原資は、加盟店より拠出された拠出金と当基金と共にこの事業運営を担うセンタ事業者から預託された供託金で構成されています。

加盟店の拠出金

加盟店が拠出する拠出金には、加盟いただく時に必要な拠出金である「基本拠出金」と、貯玉数の増減に伴う拠出金調整により必要とする「追加拠出金」があります。

基本拠出金	20万円(1加盟店毎)
追加拠出金	20万円(1加盟店毎)

※追加拠出金は加盟店単位で、貯玉残総金額1000万円を超える毎に20万円です。

なお、基本として毎年8月に遊技料金等を用いて算出した貯玉／貯メダル残総金額に対して、拠出金の見直し(調整)を行います。

貯玉の保有状況

貯玉補償基金加盟店の平成30年3月末の貯玉保有状況の集計結果を報告します。

貯玉補償基金加盟店数	6,545店
貯玉／貯メダル保有会員	約2,749万人
貯玉総額(貸玉金額換算)	約517億円
貯メダル総額(貸メダル金額換算)	約541億円
総合計	約1,058億円

補償実施報告

平成29年12月開催の理事会にて補償適用承認を受けた株式会社TSURUBE(武蔵:東京都足立区)の貯玉補償を平成30年2月に実施しました。